



大原めふかし

令和5年度 施政方針

第1回伊佐市議会で橋本市長が施政方針を発表しました。

※紙面の都合により要約したものを掲載します。「令和5年度施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

1 はじめに

令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認されたから、既に3年が経過しました。これまでの間、医療、介護、福祉などに携わるみなさまのご協力により市民生活が維持できていることに、まずは感謝申し上げます。

政府対策本部においては、新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けるとの方針が決定され、今後、医療費の公費負担や医療提供体制などについてさまざまな検討が行われることとなります。

本市においては、国の動向を注視しながら、必要な対応の検討、調整を行いながら、社会活動との両立、いわゆるウィズコロナを念頭に置いて取組を進めます。

また、近年、地球温暖化の影響とみられる気候変動により、集中豪雨などの気象災害が頻発し、本市においても甚大な被害が生じています。

雨の降り方が局地化、集中化、激甚化してきている中、気候変動とその影響に立ち向かうための対応が自治体にも強く求められています。

このことから、本市は、市民・事業者・行政が協働して、豊かな自然環境を守り、安全・安心に暮らせるまちを未来に引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」(※1)をここに宣言いたします。

その取組の一つとして、まずは、自動車メーカーとのゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定を締結し、電気自動車を活用した脱炭素化及び災害による停電時の防

災力の強化、イベントなどによる市民のみなさまの環境・防災意識の向上などをめざします。

また、公共施設の改修、改築にあたっては「伊佐市地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギー(※2)の導入やLED化、断熱化等による省エネルギー化に取り組みます。

2 主要施策等の概要

令和5年度は、第2次伊佐市総合振興計画のスタートの年となります。

基本構想に掲げたまちづくりの将来像「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」の実現に向け、市民のみなさまと一体となって取り組んでいくために大切な一歩をしっかりと踏み出してまいります。

基本目標 1 笑顔で創る明るいまち

【共生協働】

地域の基礎組織である自治会や校区コミュニティ協議会においては、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育などさまざまな分野で多くの方々が主体的に活動していただいております。

引き続き、地域の課題を地域住民が自ら解決する取組に対し、必

(※3) タブレット端末…
液晶画面に指を触れて操作を行うタイプの薄型軽量のコンピューターのこと

(※4) スクールソーシャルワーカー…
いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

要な支援を継続し、住みやすい地域づくりを進めます。

また、これまでコロナ禍により多くの行事などが中止となり、地域活動が停滞していましたが、現在ではさまざまな動きが展開されつつあり、今後も、地域の主体的な活動が以前のように活発になるよう支援します。

【人権】

人権意識の高揚については、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるよう、「伊佐市人権教育・啓発基本計画」に基づき、理解と認識を深める取組を強化するとともに、人権相談、法律相談等の相談体制の充実を図ります。

また、「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に基づき、政策、方針決定過程への女性の参画拡大の取組を引き続き推進するとともに、全ての人がお互いを尊重し合い、多様な価値観を認め合える社会の構築に向けた啓発を進めます。

基本目標 2 安心して子育てができるまち

【子育て】

子育て支援については、新たに、妊娠届出時から出産・育児などの見通しを立てるための面談等を通じて必要な支援につなぐ

く「伴走型相談支援」と、妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ5万円を給付する「経済的支援」を一体的に実施し、妊婦、子育て家庭に必要な支援が確実に届くよう努めます。

また、子育て負担の軽減のために一時預かり事業を利用するに当たり、利用者負担を理由として支援を受けられないことがないよう、所得や家庭の状況に応じた、利用者負担額の軽減を行います。

併せて、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方などを学ぶための講座としてペアレントトレーニングを行います。

これらに加え、保育園舎の建て替えに対する支援、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための支援を引き続き実施

します。

特別支援学校については、引き続き、湧水町との連携のもと、次のステップとして、早期設置が実行されるよう、関係者と一丸となって取り組みます。

基本目標 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

【教育】

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、各種学力調査の分析を踏まえ、児童生徒一人ひとりが「分かった」「できた」と実感する授業づくりを通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。また、タブレット端末^{※3}等の利活用について、重点的に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

特別支援教育については、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを



的確に把握し、最適な学びの場の提供に向けて学校、幼稚園、保育園、こども園からの情報を共有するための組織の充実を図ります。

児童生徒の抱える問題は、複雑化、多様化してきており、教職員をはじめ教育相談員、スクールソーシャルワーカー^{※4}等がそれぞれの専門性を生かし、日頃から児童生徒が相談しやすい体制を整備するとともに、困り感のある保護者への支援を充実させながら、福祉、医療等の関係機関との連携を密にし、家庭への切れ目ない支援を行います。

社会教育については、市民の主体的な学習活動や社会参加を支援するための場の確保や充実した学びの機会を提供し、すべての人が学び続けることができる環境づくりに取り組みます。

※1) ゼロカーボンシティ …

2050年に、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることをめざすと公表した地方自治体のこと

※2) 再生可能エネルギー …

絶えず資源が補充され枯渇することのないエネルギー。太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、波力、温度差など

人権教育については、社会教育のすべての領域において、人権意識の醸成を図ります。

家庭教育や青少年教育については、学校・家庭・地域が一体となつて青少年健全育成を行うとともに、「伊佐さわやかあいさつ運動」を通じて、地域ぐるみの青少年育成の気運を高めます。

図書館においては、利便性の向上に努め、利用しやすい図書館運営などにより、読書活動の推進を図ります。

【文化】

文化芸術については、県文化協会主催による「県民文化フェスタ」をはじめ、さまざまな文化芸術活動に対し、団体等の発表の機会の確保や、情報提供に努めるとともに、多くの市民が身近なところで、幅広いジャンルの文化芸術に触れることができるよう、市文化協会等と連携してまいります。

文化財事業については、文化財の適正な保存活用に努め、市民が郷土の文化財に親しむ環境づくりや周知を行い、併せて郷土芸能の伝承・振興に努めます。

【スポーツ】

スポーツについては、延期となつていた国体が「特別国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体」として10月に開催され、本市では

湯之尾のカヌー競技場でカヌースプリント競技が行われます。炬火リレーの実施やドラゴンボート大会などへの支援など、市をあげた取組を行い、大会成功に向け万全を期してまいります。

このほか、奨学金制度において、本市に定住就業する場合に返還を免除等する制度の創設や、学校給食に係る保護者負担額の軽減のための支援を行うなど、教育を取り巻く環境整備に取り組みます。

基本目標 4
ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

【健康】

高齢者がいつまでもいきいきと住み慣れた地域で暮らせるよう、「三元気度アップ・ポイント事業」等の介護予防事業をより身近な場所で展開するとともに、介護と医療の連携や身近な地域における「お助け隊」^(※5)などをはじめとする支援の輪を広げるための生活支援体制整備事業などを推進します。

また、認知症高齢者に対する理解や支援をより広く深いものとするために、小・中・高校生等に対する認知症サポーター養成講座を実施するほか、権利擁護のために成年後見制度^(※6)の利用支援などをを行います。

さらに、令和6年度からの「第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定を関係者のみなさまのご意見を伺いながら行います。

市民の健康づくりにおいては、運動不足、過度の飲酒や過剰な塩分摂取などの生活習慣が要因となる疾病予防のため、健康に関する相談、教室、ポイントアップ事業等の動機付けを行いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組む「セルフケアの習慣化」を促進します。

各種健（検）診、保健指導により、病気の早期発見、早期治療につながるるとともに、受診率の向上に向けた取組を進め、併せて、糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策についても、継続して実施します。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」の取組により、健康寿命が延伸するよう努めます。

ます。

国民健康保険については、コロナ禍での経済状況等を鑑み、これまで国保税率を据え置いてきておりますが、決算分析を行いながら、適正な税率の検討、国・県からの公費確保、特定健診をはじめとする保健事業の推進による医療費適正化に努め、事業の安定的な運営を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策については、冒頭申し上げましたとおり、国の方針、動向を注視しながら、医師会や保健所などの関係機関と連携して対策に当たるとともに、平常時における地域医療提供体制の充実を図るため、関係機関と連携し、診療科の維持や医師確保に関する取組を実施します。

【福祉】

身近な地域においては、市民の自助、互助の意識の醸成を図りながら、地域共生社会の構築に向けて取り組むとともに、複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、校区コミュニティ協議会などの関係機関と相互に協力しながら、地域福祉活動の推進を図ります。

3年目を迎える障がい者等基幹相談支援センターについては、より一層の周知を図り、複雑化する

(※7) 地域計画 …

地域での話し合いにより、将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくかなど、農地利用の姿を明確化する計画のこと

(※8) ジビエ …

狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと



一人ひとりが

地域課題に対応するために、障がいのある人が相談相手となって支援を行う相談事業などの新たな支援に取り組みます。

また、生活に困窮している市民に対しての相談機能の強化を図り、状況に応じた支援や自立の助長を行い、不安の解消と安心した暮らしを支援します。

基本目標 5
活力ある産業と賑わいのあるまち

【産業経済】

農業においては、食糧自給率の向上を見据えた上で、地域の担い手などへの農地の集積化や集約化をはじめ、農業用機械の導入や根深ねぎなどの重点作物の生産を推進することにより、安定的で収益性の高い経営体の確保を図るとともに、新規就農者に対し、農業技術や機械導入などのハード、ソフトの両面から支援することにより、持続的で安定的な農業経営を支援します。

生産基盤である農地や農道などに関しては、計画的な整備や適正な維持管理を推進し、地域においては、共同作業による維持管理や環境保全等の取組に対する支援を継続して実施します。

また、各農地と将来の耕作者を紐づける「地域計画」(※7)の策定

に努めることにより、農地の利活用の推進を図ります。

畜産においては、国等の補助事業を活用した施設・設備の整備により、経営規模拡大を支援するとともに市内飼養頭数の維持に努めるとともに、優良種雌牛の地域内保留などにより市場価値の高い畜産物の生産を推進し、魅力ある地域畜産業の振興を図ります。

また、この冬、全国的に大発生している高病原性鳥インフルエンザや、散発的に発生している豚熱などの家畜伝染病に関して、畜産農家の防疫対策の徹底を推進しながら、関係機関と連携した侵入・感染拡大防止の取組に努めます。

さらに、環境保全の取組に関しては、家畜排せつ物などの資源リサイクルによる有機肥料の利用促進により、環境にやさしい生産体制の構築に努めます。

林業においては、林業従事者の雇用拡大等の取組への支援を行い担い手となる人材の確保、育成を図りつつ、森林施業の集約化を進め、市内での苗木供給体制の整備を行いながら、計画的な間伐や再造林等により多様で健全な森林づくりに努めるとともに、森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度の円滑な推進を図ります。

また、防災・減災対策を実施す

るとともに、路網整備や高性能林業機械の導入による安定的な供給体制づくりを強化し、里山林の保全管理や地域の特性を生かした森林づくりを進め、環境の保全に努めます。

鳥獣被害対策においては、猟友会との連携を密にし、鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置などにより、農林作物の被害防止を図るとともに、ジビエ(※6)等の普及啓発にも取り組みます。

商業においては、商工会と連携した創業セミナーを継続して実施し、加えて、専門家による商品開発、販路開拓、パッケージデザイン等の磨き上げのサポートを行うなど、新規起業者と既存事業者の双方の支援に取り組むとともに移動販売事業者に対する助成を継続して実施し、事業者支援と地域住民の生活の質の向上を同時に図る取組を行います。

また、立地企業や事業所等と連携を密にし、雇用の維持はもちろんだ、増設等の投資に向けた取組を行いながら、新規操業する「サンキョーミート株式会社」、「株式会社サイコックス」等の複数の事業所と立地協定を締結し、操業に向けた支援に注力するとともに、県の企業立地懇話会等を通して企業誘致のアプローチに努めます。

(※5) お助け隊 … 高齢世帯などのお困りごと(庭の除草、電球取替など)を、地域住民が代行するために結成された組織のこと

(※6) 成年後見制度 … 認知症等で判断能力が十分でない人について、権利を守る援助者(家庭裁判所により選任された成年後見人等)を選ぶことで、法律的に支援する制度のこと



大切な一歩

人材確保においては、高校生企業ガイダンス^(※9)及び合同企業説明会の開催等により継続して取り組めます。

観光を取り巻く状況は、コロナ禍により停滞していましたが、規制緩和等によって回復の兆しを見せ始めており、国内に限らず海外からの誘客についても、関係団体と連携し増加につなげてまいります。

さらに、近年のキャンプブームの機を逃さず、キャンプ場の利便性の向上を図り、誘客に努めるとともに、伊佐を知ってもらうため効果的な情報発信に取り組みます。また、ふるさと納税制度の活用や、各地のふるさと会の支援を行い、交流の促進を図ります。

テレワークの普及等により、自らの生き方や暮らし方を都市部から地方へ求める人々への対応として、伊佐の豊かな自然や住環境で子育てや教育ができるという特徴などを生かしながら、幅広い世代に対応した移住・定住の推進を行います。

これまでの移住・定住PRの取組を引き続き行うとともに、空き家・空き店舗バンク^(※10)の内容の充実を図り、移住体験住宅を活用しながら移住希望者への多様なニーズに応えられるよう努めます。

伊佐を知ってもらい、伊佐を好きになって、伊佐を選んでもらえるよう、継続して取り組みます。

基本目標 6
安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

公共交通については、高齢化、過疎化が進む中、重要な地域基盤であり、市内バスや乗り合いタクシー等の利用促進を図りながら、令和4年度に策定する地域公共交通計画を基に、公共交通利便増進計画を策定し、持続可能な公共交通体系の再構築をめざします。

また、市内交通事業者と連携し、公共交通網の適正な維持のため、乗務員の育成、確保に努めます。情報通信体系の基盤は、光ブロードバンド網^(※11)を市内5基地局で整備済みであり、今後は市の周辺部においてもその恩恵を享受できるように、事業者と連携してまいります。



公共インフラ^(※12)においては、頻発する大規模災害からの教訓を受けて「防災・減災、国土強靱化」への対策がますます重要となっております。

道路や橋梁、河川環境については、国や県、関係団体と一体となり計画的に必要な補修・整備を進め、気候変動による気象災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めるとともに、引き続き長寿命化計画に基づき公共インフラの安全性の確保を図ります。

環境の保全においては、合併処理浄化槽への転換補助を拡充するとともに、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）^(※13)の3つのRに取り組み3R運動、空家対策、不法投棄対策などについての取組をさらに推進し、安心して快適に暮らせる生活環境の整備に努めます。

水道事業では、健全な事業経営の維持を図るために経営戦略の見直しを行うとともに、布設後40年以上経過した老朽管を順次更新し耐震化を進めながら、安全で良質な水の安定的な供給に努めます。

土地利用においては、都市計画マスタープラン^(※14)の見直しのための基礎調査に着手し、秩序ある都市機能の発展や適正な土地利用

(※12) インフラ … 産業や社会生活の基盤となる施設。道路、橋りょう、ダム、学校、病院、公園など

(※13) Reduce … ごみの発生抑制
Reuse … 再利用
Recycle … 再資源化

(※14) マスタープラン … 基本的な方針・計画のこと

用のための方針を定めてまいりま
す。

災害等の緊急時の対応としては、
引き続き地域や消防団と一体とな
り市民の防災意識の高揚を図りな
がら、緊急速報メールの配信先の
拡充を行うとともに、懸案であつ
た市内全域をカバーする防災行政
無線の整備に向けた準備に取り組
みます。

また、特殊詐欺、消費生活に関
する被害の防止のための啓発や相
談体制の充実に努めます。

交通安全キャンペーン等を通し
て、市民の交通安全意識の高揚を
図るとともに、運転に不安を抱え
る高齢者等の運転免許の自主返納
を促す取組を継続しながら、ガー
ドレール等の交通安全施設や区画
線の整備、通学路の安全対策の強
化に取り組み、安全で安心な暮ら
しの充実を図ります。

3 行財政改革の概要

年々、多様化、細分化してきて
いる市民ニーズに対し、機動的に
対応することが行政に求められて
います。

しかしながら、人口、経済など
が右肩上がりに成長を続けていた
時代とは異なり、より効率的で、
より効果的な対応を追求していかな
ければ、行政運営が立ち行かな

くなることが予想されることから、
行財政改革を継続していくことが
必要となってまいります。

官民連携を進めながら公共施設
の効率的な管理運営に努め、社会
情勢や行政課題の変化に対応する
ため、事務事業の見直し、組織機
構の見直し等を継続して実施し、
併せて、自治体DX推進の全庁横
断的な組織体制のもと、本市にお
けるDX推進方針を定め着実に取
り進むことにより、市民の利便性
の向上を図るとともに、業務の効
率化を進め、持続可能な行政運営
に努めます。

4 最後に

新型コロナウイルスの感染拡大
や、ロシアによるウクライナ侵攻
に起因する、食料やエネルギー等
の価格高騰などにより、市民生活
は大きな影響を受けることになり
ました。

昨年4月には、日本フードパツ
カー鹿児島株式会社撤退が表明
され、地域雇用のあり方について、
大きな不安と課題を突き付けられ
ました。

しかし一方で、伊藤ハム米久
ホールディングスの子会社である
サンキョーミート株式会社の本市
への進出が発表され、また、長年
取り組んできた特別支援学校の誘



致においても、鹿児島県教育委
員会が設けた検討委員会におい
て、伊佐・湧水地区への設置が必
要、とする提言がまとめられるな
ど、市民のみなさまに明るい話題
をお伝えすることもできました。

困難な状況を打開するために、
熱意を持ってしっかりと取り組ん
でいくことが重要であることを改
めて認識したところであります。

伊佐市が誕生して15年目を迎え、
市長として3回目の当初予算編成
においては、国・県の施策や市に
おいての夢や課題を含めて各課の
事業内容の説明を受けながら、意
見をぶつけ合い議論を重ねながら
作業を進めてきました。

急激に変化する国内外の情勢に
おいて変革を求められる時代に
あっても、行政の継続性は維持し
ながら、同時に地域の資源を活か

していくために、挑戦し続けなけ
ればなりません。

財政的に厳しい状況は続いてお
りませんが、防災行政無線の整備や
新庁舎建設に向けた取組など、多
額の予算を伴うものの、実施する
ことが不可欠な事業を着実に推進
しつつ、教育、子育て支援、新事
業創出、公共インフラ、環境衛生、
移住・定住、スポーツなど、さま
ざまな分野で新たな取組を進めな
がら市政を運営してまいります。

鹿児島県が生んだ偉大な成功者
である稲盛和夫先生の著書の中に
「動機善なりや、私心なかりしや」
という言葉があります。

『仕事を進めていくうえで、
「私心なかりしや」という問いか
けが必要です。自己中心的な発想
で仕事を進めていないかを自己点
検しなければなりません。動機が
善であり、私心がなければ、結果
は問う必要はありません。必ず成
功するのです。』と説明されてい
ます。

夢ある伊佐のために、過去を省
みながら今に最善を尽くし、失敗
を恐れないチャレンジ精神を持ち
続けながら前に進んでいきます。
改めて市民のみなさまのご理解
とご協力をお願いいたしまして、
令和5年度の施政方針といたしま
す。

(※9) 企業ガイダンス …
企業の人事担当者が、学生に対し、
会社概要や採用スケジュール等を
説明すること

(※10) 空き家・空き店舗バンク …
空き家等の賃貸・売却を希望する人から
申込みを受けた情報を、空き家等の利用
を希望する人に紹介する制度

(※11) 光ブロードバンド網 …
光を利用した、高速で大容量なデータ通信
ができるインターネット回線のこと